

# 令和8年度 小牧市地域包括支援センター事業計画書一覧

(地域包括支援センターから提出された事業計画書のまとめ)

1 基本情報	P 2
2 地域包括支援センター事業計画の方針（小牧市が示す方針をもとに、圏域の特色や課題分析を踏まえて）	P 3
3 事業別の具体的な取組み事項	
I 地域のニーズに応じて重点的に行うべき業務（総合相談支援業務）	P 4
II 介護事業者、医療機関、民生委員・児童委員、ボランティア等の関係者とのネットワーク構築	P 7
III 第1号介護予防支援事業	P 9
IV 介護支援専門員に対する支援及び指導並びに被保険者等に対する包括的かつ継続的な支援の環境の整備 （包括的・継続的ケアマネジメント支援事業）	P 11
V 地域ケア会議	P 14
VI 権利擁護事業	P 16
VII 介護予防推進事業	P 20
VIII 認知症総合支援事業	P 23
IX 在宅医療・介護連携推進事業	P 29
X 地域包括支援センター独自の重点取組み事項	P 31

## 1. 基本情報

運営法人名称	社会福祉法人 元気寿会	センター名	南部地域包括支援センターケアタウン小牧	圏域	小牧南部
運営法人名称	社会福祉法人 小牧市社会福祉協議会	センター名	小牧地域包括支援センターふれあい	圏域	中部・西部圏域
運営法人名称	社会福祉法人 成祥福社会	センター名	味岡地域包括支援センター岩崎あいの郷	圏域	味岡圏域
運営法人名称	社会福祉法人 愛知県厚生事業団	センター名	篠岡地域包括支援センター小牧苑	圏域	篠岡圏域
運営法人名称	社会福祉法人 成祥福社会	センター名	北里地域包括支援センターゆうあい	圏域	北里圏域

## 2. 地域包括支援センター事業計画の方針（小牧市が示す方針をもとに、圏域の特色や課題分析を踏まえて）

南部	<p>南部地区は、名鉄小牧線沿線上の地域であり、比較的交通アクセスに恵まれた地区であり、今後も働き世代を中心とした若手層の人口が増えると予測されている。高齢化率は約20%で、横ばいで推移すると予測される。</p> <p>地域特性を踏まえ、高齢者支援に加え、多世代が共に支えあう地域づくりをすすめていく。</p> <p>複合的な課題を抱えている相談が増加している状況から、課題が複雑化する前に発見できる地域とのネットワークづくりを強化していく。</p>
小牧	<p>1) 小牧中部圏域は「高齢者人口に対する一人暮らし高齢者の割合」が最も高い圏域で単身世帯に向けた支援の充実が必要とされている。一方、小牧西部圏域は2～3世帯同居の割合が多く、世帯全体に向けた支援が必要とされているほか、幹線道路沿いに農地・工場・倉庫などが多く、商業施設が不足している。異なる性質を持つ2圏域の状況把握に努める。</p> <p>2) 地域住民に「課題解決のため、どのような取り組みを行えるか」を考えていただく機会として地域ケア推進会議を開催する。</p> <p>3) サロン等の地域の集いの場に出向き、地域包括支援センター各事業の啓発と共に、困りごと等への相談対応に努める。</p> <p>4) 多様化・複雑化する相談を受け止め、相談内容に応じた適切な支援を行う。</p>
味岡	<p>①高度経済成長期を中心に開発された団地が多い地区で、近隣に支援者のいない高齢者のみ世帯や独居高齢者が増えている。課題を把握し、地域住民や関係機関と連携し、地域全体で支えるネットワークを基盤に、予防的視点を重視した支援体制の構築に努める。</p> <p>②介護や医療に繋げるだけでは解決できない重層的な課題を抱えた世帯の相談が増えており、地域住民、関係機関と連携し、課題解決や支援体制の構築に努める。</p> <p>③地域住民や関係機関にとって、相談しやすいセンターの運営を推進し、早期相談・早期支援につながる体制を強化する。</p>
篠岡	<p>人口減少と高齢化が進んでおり、高齢者のみ世帯や一人暮らし高齢者が増加しており、地域包括支援センターへの相談も増加している。</p> <p>困りごとを抱えた世帯や個人が地域で孤立しないよう、相談会の実施や高齢者が集うサロン等に出向き困りごとの把握に努める。</p> <p>小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会に参加し勉強会等を通じて関係を深め、地域住民の情報を共有をする。</p> <p>認知症や経済的困窮等複数の課題を抱えている世帯に対し、関係機関と連携し課題解決に向けて支援する。</p>
北里	<p>①担当圏域は市内で高齢化が進んだ住宅地を含み、一人暮らし、高齢者世帯、認知症、経済的な困窮、重層的複合課題に関する相談が増加していることから、早期に対応し、関係機関と連携し解決につなげるために、地域包括支援センターの役割や機能、身近な相談窓口であることについて、より一層の周知に取り組んでいく。業務の実施においては、3職種それぞれの専門性を活かし、チームアプローチを常に意識し、対応力向上を図る。</p> <p>また、住民からの直接相談だけでなく、関係機関や地域組織を通じてセンターに相談が寄せられることも多くあるため、医療機関や地域組織とのネットワーク構築を常に意識して事業に取り組んでいくことにより、地域包括支援センターとしての機能強化に取り組む。</p> <p>②地域特性を理解し、地域との関わりを深め、課題について住民と共有し、市をはじめ適切な機関に課題を示し、地域資源の開発や地域づくりを住民や関係機関と連携し進める。（そのツールとして地域協議会への参加を生かし、地域住民と福祉活動を協働しながら取り組んでいく）</p> <p>③地域の介護保険事業所に地域活動への参加を呼びかけ、地域住民と協働していく仕組みづくりを図る。</p>

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### I 地域のニーズに応じて重点的に行うべき業務（総合相談支援業務）

実施項目	内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 総合相談業務	<p>①相談受付票に相談内容等を記載し、対応や支援方法をPC内で共有する。新規ケース、支援困難ケースは、都度全体で共有し方向性を検討する。            ②相談を受ける体制及び、就業時間外の緊急連絡体制の維持継続。            ③2か所のオレンジカフェ、地域の集いの場（サロン等の集まり、移動販売等）にて相談を受け付ける。            ④老人福祉センター「小針の郷」にて、出張相談会の開催（圏域老人クラブ利用日中心）。            ⑤「お元気だより」で相談窓口機能を住民に周知する。            ⑥SNSを活用し 活動内容について幅広い世代に向けて周知する。</p>	<p>①朝礼：毎日 ケース検討：週1回 ミーティング：月1回            ②年末年始以外            ③月1回以上            ④月1回            ⑤年2回 回覧 及び配布            ⑥随時</p>
	<p>(1) 支援を必要とする市民の相談をワンストップで受け止める。            (2) 専門的・継続的な相談支援を行い、関係機関と連携して包括的な相談体制の構築に努める。            (3) 民生委員等の協力を得ながらアウトリーチ型の相談を行う。            (4) 小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会（中部・西部）・サロン・介護予防教室「ラピオでわかな」で「包括イベントスケジュール」等の資料を配布する。</p>	<p>(1)～(3) 随時            (4) 3ヶ月に1回作成（包括イベントスケジュール）</p>
	<p>①相談に対し単独判断に陥らないよう相談初期段階から複数職種でのアセスメントを行う体制を強化する。            ②出張相談会（老人福祉センター田島の郷・大垣共立銀行田島支店・岩崎団地の移動販売時）            ③地域行事への参加（サロンへの参加、地域での出前講座、介護展、健康展など）            ④味噌地区へ地域包括支援センターのPRと情報発信のため、「さとだより」を年3回発行する。</p>	<p>①随時            ②田島の郷：1回/月            大垣共立銀行：偶数月            岩崎団地：移動販売時            ③随時            ④年3回</p>
	<p>①日報および相談受付は遺漏が無いよう記載し、職員間での情報共有を行う。            ②野口の郷、地域のサロン、認知症カフェ、商業施設等に出向き、出張相談会を行う。            ③年齢属性を問わず相談を受け止め、関係する機関と連携しながら支援にあたる。            ④各種講座やイベント等の機会に、地域包括支援センターのパンフレット配布等、相談窓口の周知を行う。</p>	<p>①通年            ②野口の郷：月1回            商業施設：週1回            ③随時            ④随時</p>
	<p>①本人、家族、地域住民等からの様々な相談に対し、属性や世代を問わず、第一次的な相談窓口として、懇切丁寧なワンストップでの対応を実施する。            ②自立支援・重度化防止・家族介護者支援・権利擁護の視点に基づいたスクリーニングを行い、対応についての方針の決定や情報の共有については、包括内合意を図ると共に関係機関と協働し対応を検討する。            ③地域のサロン・カフェ等での講座と合わせて、住民の身近な場所での相談対応を行う。            ④プライバシーが確保されるよう十分に配慮し、来談者が相談しやすい環境を整備する。</p>	<p>①～④随時</p>

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### I 地域のニーズに応じて重点的に行うべき業務（総合相談支援業務）

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
② 実態把握	南部	①地域の集いの場に出向き、地域課題の把握に努める。	①随時
	小牧	(1) 高齢者の実態把握にフレイルチェック質問票を活用する。 (2) サロン等に出向き地域課題の把握に努める。 (3) 地域支え合い推進員と地域課題や地域資源等の情報を共有する。 ※(1)～(3)で抽出された地域の課題やニーズ等に沿った事業や地域づくりの取り組みに繋ぐ。	(1) 対象者への訪問10月以降 (2) (3) 随時
	味噌	①総合相談の個別訪問やフレイルチェック質問票を活用し、高齢者世帯や独居高齢者等の把握。 ②民生委員、地域支え合い推進員、保健センターとの情報共有を強化。 ③サロンや老人クラブに参加し、参加者やボランティアへの聞き取りから地域の状況把握。	①随時 ②随時 ③各サロンへ年1回以上参加
	篠岡	①介護予防把握事業により得られたデータから戸別訪問を実施する。 ②住民の集いの場に出向き、参加者や民生委員から地域の情報や住民の困りごとを把握する。 ③民生委員との定期的な情報交換を行い、複合的な課題を抱える世帯の把握に努める。 ④住民や民生委員からの情報をもとに、「お元気訪問」や、民生委員との情報共有、同行訪問等をする。	①随時 ②各サロン：各々年2回以上 ③随時 ④随時
	北里	①個別訪問から地域課題やニーズを把握し、地域への取り組みに繋げていく。 ②地域のサロンや老人会、その他の集まりへ出向き、個別の相談や地域課題の把握に努める。 ③地域支え合い推進員と連携を図り、地域資源について情報交換を行う。	①～③随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### I 地域のニーズに応じて重点的に行うべき業務（総合相談支援業務）

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
③ 家族介護者への相談体制の充実・情報提供	南部	①家族介護者交流会（男性介護者向け）の実施 ②「お元気だより」の地区回覧。	①年6回 偶数月開催 ②年2回
	小牧	(1) I-①-(4)と同様。 (2) 市民向けの各種講座や市内のイベント等で地域包括支援センターの周知を行うなど、家族介護者への相談を受け付けていることの認知度向上に努める。 (3) 勤労世代からの相談や勤務時間外の相談の要望も増えているため、柔軟な対応を継続する。	(1) 3ヶ月に1回作成（イベントスケジュール） (2) (3) 随時
	味噌	①土・日曜日、祝日の相談対応や、メール・FAXでの相談受付など柔軟に対応する。 ②介護者の交流会を開催し、家族介護者の支援をする。 ③住民主体の認知症カフェに、専門職として参加し相談対応する。	①随時 ②年3回 ③オレンジカフェ・ココシア：2回/月、キラ星カフェ 本庄：随時
	篠岡	①土曜日出勤の実施や、メールでの対応、時間外の相談には事前予約など、柔軟な相談体制をとる。 ②家族介護者の介護負担軽減に繋がるサービスや制度の周知啓発を行うとともに利用促進を図り、介護離職を防止する。 ③家族介護者の孤立や虐待行為を未然に防ぐため、家族介護者同士が情報交換や共感できる場を提供する。	①通年 ②随時 ③奇数月（年6回）
	北里	①介護についての日頃の悩みや不安を相談出来る場として、家族介護者交流会を開催する。 ②認知症カフェの開催に併せて包括職員による相談会を開催する。 ③夜間や休日の相談は、併設施設に相談内容の聞き取りを依頼し、職員出勤後折り返し連絡し対応する。 ④介護離職防止に向けた相談体制の充実を図ると共に、ヤングケアラー・ダブルケア・老々介護・8050・遠距離介護等の相談体制の充実や関係機関との協働支援を図っていく。	①月1回 ②月1回 ③随時 ④随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### II 介護事業者、医療機関、民生委員・児童委員、ボランティア等の関係者とのネットワーク構築

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 地域支え合い推進員や民生委員・児童委員等地域住民を支援するためのネットワークの構築	南部	①地域支えあい推進員と、情報共有会議を実施する。 ②地域支えあい推進員と、地域ケア個別会議の内容を共有する。←？ ③小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会に参加し、情報共有と個別相談を実施する。	①月1回 ②地域ケア個別会議開催時 ③年9回
	小牧	(1)小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会（中部・西部）に出席し、民生委員が関わるケースの個別相談に応じる。また、地域包括支援センターの業務内容を周知し、相談しやすい関係づくりに努める。 (2)各種相談から把握したフレイル傾向が強い高齢者に対し、健康管理・フレイル予防の情報提供を行う。 (3)法人内で定期開催している「地域包括支援センター定例会」に地域支え合い推進員も同席し、地域課題等の共有をする。	(1)(2)中部：10回、西部：10回（年20回） (3)随時・月1回（年12回）
	味岡	①地域住民や地域支え合い推進員と連携して、地域づくりを支援する。 ②小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会へ毎回出席し、地域の実態把握や、顔の見える関係づくりを行う。	①随時 ②開催時
	篠岡	①小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会に出席し地域の実態把握や顔の見える関係作りと、定期的に民生委員を対象とした勉強会の実施。 ②地域支え合い推進員や地域住民と連携し、情報共有や地域づくりを支援する。	①年4回 ②随時
	北里	①地域支え合い推進員と定期的に情報共有する場を設け、地域への取り組みに対して連携していく。 ②小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会に出席し、地域の実態把握や、顔の見える関係づくりを行う。 ③小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会において、座談会や勉強会を開催し、福祉視点での地域の課題を話し合うことにより、民生委員活動における悩みを共有し、その解決策を検討する。	①月1回以上 ②年10回 ③年2回

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### II 介護事業者、医療機関、民生委員・児童委員、ボランティア等の関係者とのネットワーク構築

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
② 複数の課題を抱えている世帯に対する関係機関との連携協力による支援	南部	①ケース検討会議及び地域ケア個別会議の開催。 ②「こまきつながるくん」等を活用した連携。	①②随時
	小牧	(1)多問題や精神疾患を抱える事例について、市・保健センター・障がい者相談支援事業所・権利擁護支援センター等と協働して対応する。 (2)職員の対応能力向上のため、多問題世帯をテーマにした事例検討会に参加する。 (3)市、警察、医療機関との適切で迅速な連携を図る。	(1)(3)随時 (2)3ヶ月に1回
	味岡	介護や医療に繋げるだけでは解決できない重層的な課題のケースは、地域ケア個別会議やこまきつながる会議を開催し、課題解決につなげる。	随時
	篠岡	①多分野にまたがる課題を有し課題解決に結び付け辛い事例については、多機関との連携やこまきつながる会議を活用し、より適切な支援が行えるよう取り組む。	①随時
	北里	①ケアマネジメント支援会議を通じて、地域の様々な機関と連携を図り、情報交換を行い、利用者支援に繋げる。（市内包括と共同） ②複数の課題（経済的な課題・精神疾患・8050問題・ヤングケアラー・不登校、世帯の機能不全等）の解決を図るため、地域ケア個別会議やこまきつながる会議などを活用し、関係機関と適切に方針や情報を共有しながら支援を展開していく。また、課題分析を重ねながら広域で共通する課題を抽出して市に報告する。	①年1回 ②随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### Ⅲ 第1号介護予防支援事業

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 公的サービスやインフォーマルサービスを活用した自立支援を目標とするケアマネジメントの実施	南部	①利用者の主体的な活動と生活の質を高めていく支援をする。 ②職員間で、ケアプランチェックを実施する。 ③多職種連携カンファレンスを実施する。（小牧市と協働）	①③随時 ②新規ケアプラン作成時
	小牧	(1)公的サービスのみならず、インフォーマルサービスを取り入れたケアマネジメントに努める。	(1)随時
	味岡	①生活課題を把握すると共に、身体機能の改善や家庭内での役割を続けられるように支援する。 ②地域のインフォーマルサービスを適切に提案し、ケアプランに位置付ける。	①②随時
	篠岡	①利用者のできることを本人と一緒に考えて適切なサービスを計画する。 ②地域の社会資源の情報提供、ケアプランへの位置づけにより自立支援を促すプラン作成する。	①随時 ②随時
	北里	①利用者のニーズに合わせて、自立支援に向けた目標を本人と共に具体的に設定し、一人ひとりの生きがいや自己実現のためのプラン作成を常に意識する。 ②住民主体活動、ボランティア、各種有料サービス等、様々なインフォーマルサービスや公的サービス、福祉他法の情報を収集し、多様なサービス活用を意識して、ケアマネジメントの展開を図る。	①②随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### Ⅲ 第1号介護予防支援事業

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
② ケアマネジメントを委託する場合などにおけるセンターの適時適切な関与	南部	①委託ケースのサービス担当者会議には、可能な限り参加する。 ②地域の社会資源等の情報提供を行い、介護予防計画への位置づけを促す。	①②随時
	小牧	(1)介護支援専門員に適切な情報を提供し、助言や指導等後方支援に務める。 (2)委託先の居宅介護支援事業所が作成する「介護予防サービス・支援計画書」及び「介護予防支援・サービス評価表」の意見欄には、利用者本人の自立支援を意識した記載に努める。	(1)(2)随時
	味岡	①委託依頼時は、情報や支援経過を適切に提供し、引継ぎを行う。 ②委託ケースは、認定更新時に書類・状況の確認を行う。また可能な限りサービス担当者会議へ出席する。 ③ケアマネジメントに関する相談・報告等があった際には、必要に応じて包括内協議を踏まえた助言や関係機関への繋ぎを適切に行う。	①②③随時
	篠岡	①委託依頼時にはインフォーマルサービスの情報提供を含め適切な情報連携を行い、支援経過に記載する。 ②委託利用者の状況確認を行う。また、求めに応じて介護支援専門員との同行訪問やサービス担当者会議に参加する。 ③個別相談ケースについて、包括内での協議のもと適切な助言や提案を行い、必要時は地域ケア個別会議開催の提案等、ケアマネジャーと一緒に支援を検討する。	①随時 ②随時 ③随時
	北里	①新規委託ケースは、委託先ケアマネジャーに適切な情報提供を行い、同行訪問して支援方針を検討する。 ②更新やケアプラン変更に係るサービス担当者会議について、委託先ケアマネジャーから出席依頼や相談があった場合は必ず出席する。(担当者が出席できない時は他の職員が出席する) ③支援方針等の相談があった際、必要に応じて地域ケア個別会議の開催を提案し、支援の展開を協働しながら課題の解決を目指す。	①～③随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### IV 介護支援専門員に対する支援及び指導並びに被保険者等に対する包括的かつ継続的な支援の環境の整備（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業）

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 日常的個別指導・相談	南部	①井戸端事例検討会、研修などを通じて、ケアマネジャーと会う機会を持ち、関わりを深めていく。 ②ケアマネジャーに、地域にある社会資源情報を提供し、社会資源の活用に関するアドバイスをする。	①②随時
	小牧	(1)介護支援専門員からの相談に対して三職種の多角的な視点で助言を行うと共に、普段から相談しやすい関係づくりを意識する。 (2)個別相談から地域課題の抽出を目的に介護支援専門員に対して地域ケア会議の意義を周知啓発する。	(1)(2)随時
	味岡	①主任介護支援専門員が中心となり、相談に応じると共に適切な指導・助言を行う。 ②介護支援専門員に地域のインフォーマルサービス情報を提供する。	①②随時
	篠岡	①日頃の業務を通じて、地域の介護支援支援専門員が相談しやすい関係作りに努める。 ②介護支援専門員からの相談を情報共有するために受付票等を作成し、センター全体で検討して対応する。 ③地域資源の情報提供をすることでインフォーマルサービスを活用したケアプラン作成が行えるよう支援する。	①通年 ②随時 ③随時
	北里	①介護支援専門員が相談やサービス計画の作成に関する助言を求めやすくするために、日頃から顔の見える関係づくりを意識する。 ②相談のあったケースのサービス担当者会議は、必ず出席できるように調整する。 ③こまきつながるくん連絡帳を活用し、支援チームとして協働していく。	①～③随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### IV 介護支援専門員に対する支援及び指導並びに被保険者等に対する包括的かつ継続的な支援の環境の整備（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業）

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
② 支援困難事例への指導・助言	南部	①小牧市介護支援専門員連絡協議会などが開催する事例検討会に参加し、支援困難事例等への助言を行うと共に、お互いの学びの場としていく。 ②支援困難事例の相談を受け、ケース検討会議を開催するなど関係機関と連携を図る等の支援をする。	①②随時
	小牧	(1)介護支援専門員が集まる事例検討会などで過去の対応事例を踏まえた意見や助言を行う。 (2)個別課題解決に向け支援者らと情報共有し、統一された方針で継続的に支援する。 (3)困難事例や支援が必要な内容を分析し、介護支援専門員が共通して抱える課題や地域の特色を把握する。 (4)困難性、緊急性が高い事例は、他の相談支援機関や市と連携し、課題に対して迅速で適切な対応する。	(1)3ヶ月に一回程度 (2)～(4)随時
	味岡	①困難事例の相談に対して、包括内で協議し多角的な視点による指導・助言を行う。 また、必要に応じて市や関係機関と連携を取り、支援をする。 ②地域ケア個別会議の必要性を見極め開催について検討する。	①②随時
	篠岡	①支援困難事例の相談には、包括内での協議による助言を行う。 ②必要に応じて地域ケア個別会議の開催等、関係機関と連携しながら支援する。 ③介護支援専門員の求めに応じて、対象者への同行訪問を行なう。	①随時 ②随時 ③随時
	北里	①困難事例の相談があった時は、包括内で協議し多角的な視点による指導・助言を行う。また、必要に応じて市や関係機関と連携を取り、役割分担をし、支援をする。 ②地域のケアマネジャーが参加する事例検討会に参加して助言を行う。	①～②随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### IV 介護支援専門員に対する支援及び指導並びに被保険者等に対する包括的かつ継続的な支援の環境の整備（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業）

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
③ 介護支援専門員の資質向上を図るための支援及び課題の把握	南部	①小牧市介護支援専門員連絡協議会の研修企画部会に参加し、ケアマネジャーのニーズに沿った研修企画及び研修を実施する。 ②ケアマネジメント支援部会において、ケアマネジメント支援会議及び事例検討会を開催する。	①年1回 ②各1回
	小牧	(1) 自立支援型や重度化防止型の多職種連携カンファレンスで事例提供や発言することを通じて、多職種の専門職らと本人の自立支援や重度化防止に向けた協議を行い、課題を抽出すると共に介護支援専門員の資質向上を図る。 (2) 介護支援専門員や多職種とのケアマネジメント支援会議を開催して意見交換や情報共有を行い、ケアマネジメントの課題について考える。	(1) 自立支援3回 重度化防止1回 (2) 年に1回程度
	味岡	小牧市介護支援専門員連絡協議会の研修企画部会が主催する井戸端事例検討会や研修会に参加し、包括としての視点から意見や助言を行う。	随時
	篠岡	①介護支援専門員などが集まる事例検討会や交流会に参加し、地域包括支援センターの視点から意見や助言を行う。また、求めに応じてセンターからの事例提供も随時行う。	①随時
	北里	①ケアマネジメント業務についての研修を開催する。（市内関係機関と共同） ②保険者と協働し、ケアプラン点検で抽出された課題点について研修会を開催する。（ケアマネジメント推進会議と同時開催）	①～②随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### V 地域ケア会議

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 地域ケア個別会議の実施	南部	地域課題につながるケースに関し、本人、家族、地域や多職種で検討していく。	年6回以上
	小牧	(1)多職種連携カンファレンスで自立支援の視点からのケアマネジメントの定着を図るとともに、専門職同士のネットワークの構築を図る。また、在宅生活を続けていくための効果的な方法等を検討して重度化防止のための協議を行う。 (2)地域包括支援センター内で地域ケア会議の開催の意義を確認し計画的に開催する。 (3)ケアマネジメント支援会議を開催し、介護支援専門員と多職種の意見交換や情報収集を図る機会を確保する。	(1)年4回 (2)年8件以上 (3)年1回
	味岡	医療・介護のサービス調整だけでは解決が難しい個別課題に対し、地域ケア個別会議を行い、地域や関係機関と連携し、課題解決や支援体制の構築を図る。	随時
	篠岡	①支援困難事例や課題を抱える地域住民に対し、地域の介護支援専門員と連携して地域ケア個別会議を開催し自立支援や重度化防止を阻害する要因の解決策を検討する。	①随時
	北里	①自立支援型の地域ケア個別会議である多職種連携カンファレンスを北里圏域内で開催し、自立支援に資するケアマネジメントの向上に努める。 ②介護支援専門員からの個別相談のケースや、包括内で地域や関係機関との連携を図りたいケースについて適時、地域ケア個別会議を開催する。	①年1回以上 ②随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### V 地域ケア会議

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
② 日常生活圏域単位の地域ケア推進会議の実施	南部	地域ケア個別会議で抽出された課題から地域に必要な資源や課題の解決策などを協議し、その実現の方法について検討を重ねる。 又、地域と、医療介護福祉専門職が協働できる機会を確保していく。	年2回以上
	小牧	(1) 地域支え合い推進員と地域課題の発見や他地区の活動・取り組み状況を情報共有する。 (2) 地域支え合い推進員と共に地域課題の把握や課題整理等を行い、住民主体の取り組みの支援を行う。 (3) 抽出された地域課題をふくし座談会等で共有し、関係機関と連携して課題の解決を図る。	(1)～(3) 随時
	味岡	地域ケア個別会議から見えてきた出た地域課題について、地域ケア推進会議を行い、市、地域支え合い推進員及び関係機関と連携し、実施すべき地域づくりや資源開発の整理を行う。	随時
	篠岡	①地域ケア個別会議から把握した地域の課題について、民生委員、地域支え合い推進員、その他関係機関と協働して取り組み、必要に応じて行政に報告する。	①随時
	北里	地域ケア個別会議から抽出された地域課題を分析し、地域や関係機関との連携につなげていく。 また、地域課題の分析結果から社会資源の開発や新たな仕組みづくりの提案など、政策形成へと繋げる。	随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### VI 権利擁護事業

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 尾張北部権利擁護支援センターや弁護士等との連携による成年後見制度の活用促進	南部	①成年後見制度の利用が必要な人に対し、尾張北部権利擁護支援センター、地域包括ケア推進課長寿福祉係と連携しながら支援を行う。 ②弁護士と顔の見える関係づくりとして、県弁護士会主催事例検討会に参加する。	①必要時 ②年1回（10月頃）
	小牧	(1)成年後見制度の活用の理解を深めるため、尾張北部権利擁護支援センター等が開催する研修に参加する。 (2)成年後見制度の利用が見込まれる場合は、早期に尾張北部権利擁護支援センターに相談し必要に応じて同行訪問を行う。	(1)年1回以上 (2)随時
	味岡	①成年後見制度利用が必要なケースは、市や関係機関と連携し支援体制を構築する。 ②弁護士とケースの相談等で適時、連携を図る。	①②随時
	篠岡	①市や尾張北部権利擁護支援センター、弁護士等と連携を図りながら、成年後見制度の活用など必要な支援を行う。	①随時
	北里	①成年後見制度の利用が必要と判断される人に対して、市や尾張北部権利擁護支援センターと連携を図りながら、必要な支援を行う。 ②成年後見制度や権利擁護支援に関わる弁護士等の専門職との連携を適切に取る。	①～②随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### VI 権利擁護事業

実施項目	内容（何を、どのように）		実施時期・回数等
② 高齢者虐待や重層的な課題がある困難事例への対応	南部	①（虐待ケースに対して）虐待対応マニュアルに沿った対応、及び、小牧市高齢者虐待防止ネットワーク担当者会議定例会でケースを報告する。 ②関係機関とのネットワーク作りとして、小牧市高齢者虐待防止ネットワーク担当者会議定例会に出席する。 ③複合的な課題のある事例は、市やその他関係機関と連携して支援を行う。 ←重層的な課題がある困難事例への対応は？	①③必要時 ②毎月
	小牧	(1)虐待又は虐待疑いの通報があった場合は速やかに市に情報共有すると共にセンター内で検証を行い、小牧市の虐待対応マニュアルに基づいて対応する。 (2)小牧市高齢者虐待防止ネットワーク担当者会議定例会に出席して市及び関係機関と情報共有し、迅速に対応出来るよう連携を深める。 (3)個別の虐待ケースに対しては多角的な視点で対応できるよう日頃からの連携の強化を意識する。 (4)重層的な課題については、市やその他関係機関と連携して対応する。	(1) (3) (4) 随時 (2) 月1回（年12回）
	味岡	①虐待および虐待の疑いのあるケースは、速やかに市へ報告する。 必要な場合には、老人福祉施設等へ措置入所ができるよう支援する。 ②小牧市高齢者虐待防止ネットワーク担当者会議定例会へ参加し、関係機関と情報共有し、対応を協議する。 ③生活困窮や身寄りのない人のケースは、市や関係機関と連携し、支援体制の構築を進める。	①②③随時
	篠岡	①虐待の疑いのあるケースは速やかに市に報告する。 ②コアメンバー会議で共有された情報や方針をもとに速やかに必要な措置を講じる。 ③小牧市高齢者虐待防止ネットワーク担当者会議定例会に参加し、継続的な支援を行う。 ④重層的な課題のあるケースについて、包括内で協議を行い、市やその他関係機関と連携し対応する。	①随時 ②随時 ③月1回 ④随時
	北里	①虐待の発見や疑いの相談を受けた際は、速やかに市へ報告し、コアメンバー会議にて役割分担を決め初期対応する。その後は、市及び関係機関で個別ケース会議を開催し、支援方針を検討し対応する。 ②小牧市高齢者虐待防止ネットワーク担当者会議定例会に参加し、市及び関係する機関と情報を共有し、適切な対応を取ることができるよう連携を取る。 ③市と連携して必要な介護サービスへの接続や施設入所等の支援を行う。	①随時 ②月1回 ③随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### VI 権利擁護事業

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
③ 消費者センターを始めとした関係機関との連携による消費者被害への対応	南部	①小牧市消費生活センターと連携して支援を行う。 ②消費生活センターと顔の見える関係づくりとして、市町村消費者安全確保地域協議会に出席する。	①必要時 ②不定期開催（年3～4回程度）
	小牧	(1)消費生活センターや警察が発信する最新の消費者被害の傾向を把握する。 (2)サロン等の地域住民が集う場で最新の消費者被害対応について啓発する。 (3)消費者被害の連絡があった場合は、状況把握を行い市全域の被害拡大を防止するため、市町村消費者安全確保地域協議会を通じて関係機関と情報共有を行う。	(1)～(3) 随時
	味岡	①消費者被害の相談には、市、小牧市消費者生活センター及び警察署等と連携し支援を行う。 ②市町村消費者安全確保地域協議会に参加し、関係機関との連携を図る。（市内包括と共同）	①随時 ②年数回
	篠岡	①消費者被害の相談は、市町村消費者安全確保地域協議会での情報共有を行うとともに、警察や消費生活センターと連携し、支援をおこなう。	①随時
	北里	①消費者被害の相談があった場合は小牧市消費生活センターと連携して支援を行う。また、ケースに応じて警察との連携を図る。 ②消費者安全確保地域協議会に参加し、必要な取り組みの情報交換・協議を行う。（市内包括と共同）	①随時 ②月1回

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### VI 権利擁護事業

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
④ 虐待防止や消費者被害防止に関する普及啓発	南部	①地域の集いの場で、虐待防止や消費者被害に関する講話を開催する。 ②介護保険事業所に対して、高齢者虐待防止研修を実施する。 ③SNSにて、虐待防止や消費者被害に関するコラムを掲載する。	①年1回以上 ②年2か所以上 ③年3回
	小牧	(1)サロン等の地域住民が集う場に出向き、虐待防止・消費者被害防止の出前講座を開催する。 (2)各種リーフレット等を活用して相談窓口の周知を図る。	(1)中部（年1回以上）、西部（年1回以上） (2)随時
	味岡	①専門職を対象に虐待防止の研修会の開催や啓発活動を行う。 ②地域で、虐待防止や消費者被害防止についての講話を行う。	①②随時
	篠岡	①介護保険事業所等に虐待防止に関する講話及びチラシの配布による周知啓発を行う。 ②民生委員や市民を対象に消費者被害防止や虐待防止に関する講話を実施する。	①随時 ②年1回以上
	北里	①事業所向けの虐待防止に関する研修会を開催する。 ②市民を対象とした消費者被害防止や虐待防止の啓発活動を行う。	①～②随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### Ⅶ 介護予防推進事業

実施項目	内容（何を、どのように）		実施時期・回数等
① 介護予防事業・フレイル予防事業が必要な人の把握	南部	①地域の集いの場での相談会や個別訪問時にチェックリストを実施する。 ②市域で行うフレイルチェックリストの結果を元に把握し該当事業へとつなげていく。（把握事業） ③民生委員・保健連絡員等、地域住民と連携を取り、ハイリスク支援必要者を把握していく。	①随時 ②10月以降随時 ③随時
	小牧	(1) 地区別の相談分析や収集した情報を基に、ひとり世帯・高齢者世帯・高齢化率が高い地域の課題を分析することで介護予防が必要な対象者の把握に努める。 (2) 医療機関・保健センター・小牧市リハビリテーション連絡会・行政と協働し、フレイル傾向が強い方の把握方法について協議する。	(1) (2)随時
	味噌	①支援が必要な高齢者を把握し、適切な支援につなげる。 ②フレイルチェック質問票の結果を元に対象者や地域特性を把握する。 ③サロン等の地域活動に出向き参加者の活動状況・生活状況を把握する。	①随時 ②年1回 ③随時
	篠岡	①出張相談会や集いの場に出向き、高齢者の状況把握や、必要に応じて介護予防に繋げる。 ②介護予防把握事業の高齢者データを元に地区担当の保健師と協同し介護予防対象者への訪問を実施する。	①随時 ②11月以降
	北里	①簡易版のチェックリストを実施して、介護予防対象者を把握し、意向を聞きながらサロンやその他集いの場などの社会資源へ繋げる。 ②フレイルチェック対象の結果、その方に合った地域の多様な社会資源の案内等により、フレイル解消を促進する取り組みに繋げていく。 一方で、支援の必要な方に関しては、本人、家族の意向を尊重しながら、包括による介入を実施していく。 ③保健センターと連携して、フレイル解消となる手だてを支援していく。	①～③随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### Ⅶ 介護予防推進事業

実施項目	内容（何を、どのように）		実施時期・回数等
② 効果的で利用しやすい介護予防事業・フレイル予防事業の実施及び普及啓発	南部	①介護予防についての情報や講座の案内をお元気日より及びSNSで発信する。 ②地域の集いの場で、介護予防・フレイル予防講話を実施する。 ③地域の集いの場で、介護予防事業の情報発信をする。 ④保健連絡員と連携し、地区健康展に参加し介護予防の啓発をする。	①年5回 ②年4回 ③全11地区各1回以上 ④2ヵ所以上
	小牧	(1)ラピオで健康づくりやフレイル予防のための「ラピオでわかな」の実施。（こまき山体操・脳トレ等の実施） (2) 小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会(中部・西部)での介護予防の啓発チラシ配布や講話。 (3) 認知症予防ゲームリーダーのグループと連携した認知症予防活動の普及啓発。 (4) 認知症予防ゲームリーダーのグループの技能維持を目的としたステップアップ研修等の企画サポート。 ※ポピュレーションアプローチ（個人への支援ではなく対象者全体のリスクレベルを下げ健康寿命を延ばす取り組み）として（1）～（4）を実施	(1)ラピオでわかな：月2回 (2) (4) 随時 (3) 認知症予防ゲーム：月2回開催。市内包括が輪番で参加。
	味岡	①地域住民が集まる場に出向き、健康維持・増進や介護予防に関する講話および実技指導を行う。 ②市や関係各所と情報共有をおこない、既存の地域資源の普及啓発を進める。	①年5回 ②随時
	篠岡	①相談会やサロンで介護予防に関するチラシを配布して介護予防事業の啓発を行う。 ②住民の集う場に出向き、介護予防に関する講話を行う。 ③住民が気軽に集い、フレイル予防や相談の場として集会所での予防相談室を開催する。	①随時 ②野口の郷：年5回 各サロン：随時 ③篠岡県住集会所：月1回
	北里	①老人会、サロン、地域3あい事業等に出向き、介護や認知症の予防に関する講話を行う。 ②「介護予防体操教室」を北里市民センターで圏域の事業所と地域に運動と交流の場を作り、歩行分析AIを使って歩容や転倒リスク評価を行い、運動の習慣化を図る。 ③「みんなの認知症予防ゲーム」を小地域（区単位）の集まりに出向き、開催する。	①随時 ②月1回 ③月1回

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### Ⅶ 介護予防推進事業

実施項目	内容（何を、どのように）		実施時期・回数等
③ 「こまき山体操」等を活用した、住民の主体的な介護予防活動・フレイル予防事業の場の支援	南部	①「南部こまき山体操の会」への継続支援を行う。 ②地域の集いの場で、こまき山体操を実演し啓発活動を行う。	①年4回 ②随時
	小牧	(1)介護予防教室・サロン等で住民主体の介護予防活動の支援、「こまき山体操」の周知を図る。 (2)介護予防に取り組む地域住民への支援の一環として「楽しく、長く、みんなで取り組む」ことを意識した軽運動・認知症予防トレーニングの手法等を紹介する。 (3)住民が担い手として活動するきっかけづくりとして、介護予防教室やサロン等で「こまき山体操」の指導を行う。	(1)～(3)随時
	味岡	①ボランティアグループ若がえり隊の田島の郷での「こまき山体操」教室の継続およびサポートを行う。 ②介護予防リーダーが活動できる場を提供する。	①随時 ②随時
	篠岡	①介護予防リーダー「こまきっこの会」が行う、こまき山体操の継続、運営を支援する。 ②住民が集まる場において、こまき山体操などの介護予防に関する取り組みが進むよう働きかける。	①活動支援：2か月に1回以上 打ち合わせ：年4回 ②随時
	北里	①サロンや老人会へ出向き、介護予防リーダーの方と一緒に「こまき山体操」の普及・啓発を行い、参加者が自主的に継続できるように働きかけていく。 ②「こまき山体操」をきっかけに介護予防リーダーの活動の場を広げていく。	①月1回 ②随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### VIII 認知症総合支援事業

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 認知症に関する知識の普及啓発	南部	①認知症サポーター養成講座を小中学生を含む地域住民向けに実施し、認知症に関する普及・啓発を行う。 ②認知症サポーター養成講座の受講生を対象に、認知症サポーターステップアップ講座を開催する。（部会） ③認知症に関するコラムをSNSに掲載し、幅広い世代へ認知症についての知識の普及・啓発を図る。	①年2回 ②年1回 ③年4回
	小牧	(1)学校・企業に対して認知症サポーター養成講座の案内を行う。 (2)認知症サポーター養成講座が開催できていない地域・学校・企業に対し、地域支え合い推進員等の協力を得ながら講座が開催できるよう働きかける。 (3)広報こまきや社協だより等を活用し、認知症カフェや認知症サポーター養成講座・認知症高齢者等あんしん補償事業（見守りステッカー、QRコード等）の周知啓発を行う。 (4)認知症サポーターのステップアップ講座を他の地域包括支援センターと合同で開催する。 ※講座の受講を機に地域活動に興味のある方が新たな担い手として地域活動に参加できるようにする。 (5)認知症地域支援推進員が地域ケア会議等に参加し、認知症の方への正しい対応方法や必要な社会資源の助言を行う。	(1)小学校 4か所 企業 5か所 (2)中部・西部 各1ヶ所以上 (3)(5)随時 (4)年1回
	味噌	①認知症サポーター養成講座や認知症予防・共生に関する講座の開催、啓発に努める。 大勢での開催だけではなく、地区ごとや集まりの場で講座の企画・相談を行えるように努める。 ②認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を開催し、人材育成に努めていく。（市内包括と共同） ③各地域協議会と連携し、認知症予防活動の促進に努める。	①年2回 ②ステップアップ講座等年1回 ③随時
	篠岡	①学校、介護事業所、企業等に認知症サポーター養成講座や、認知症予防や理解に関する講座開催等の啓発を行う。 ②住民キャラバンメイトとともに、認知症サポーター養成講座を開催する。 ③認知症に関する情報や予防について、住民が集う場で講話を行う。	①随時 ②年3回以上 ③年2回以上
	北里	①認知症サポーター養成講座、声かけ訓練等を通して広く市民に認知症について啓発を行う。 ②認知症サポーター養成講座を地域住民（チームオレンジ・地域協議会メンバー）と一緒に、圏域内の小・中学校で開催し啓発に努める。 ③認知症に関する住民主体の取り組みが促進されるよう認知症サポーター養成講座の受講者に対し、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、人材育成を行う。（市内包括と共同） ④チームオレンジコーディネーターとして認知症地域支援推進員が積極的に関与し、認知症カフェスタッフを対象に勉強会を開催し、運営の継続と認知症の方の対応力向上を図る。	①～②随時 ③年1回 ④年12回

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### VIII 認知症総合支援事業

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
② 認知症初期集中支援チームを始めとした関係機関との情報共有及び連携	南部	①認知症初期集中支援チーム員会議に出席し、支援ケースの共有を行う。 ②必要なサービスにつながらない方、医療機関への受診拒否等で支援が進まない方に対して、初期集中支援チームが適切な時期に介入できるよう連携を図る。	①月1回 ②随時
	小牧	(1)認知症地域支援推進員を中心として、総合相談や警察からの情報提供から把握した対象者についてセンター内で情報共有する。 (2)認知症地域支援推進員は可能な限り認知症初期集中支援チーム員会議に出席する。 (3)介護支援専門員からの相談対応の結果、必要がある場合は認知症初期集中支援チームに介入を依頼する。 ・支援依頼をする場合は、早期に依頼票を作成する。 (4)認知症サポート医をはじめとした医療機関との連携を強化し、初期段階で認知症の方の支援に携わる。	(1)～(4)随時
	味岡	①認知症の相談には認知症地域支援推進員が主となり対応する。包括だけでは対応が困難な場合は、包括内で協議の上、認知症初期集中支援チームへ繋げる。 ②認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医及び認知症疾患医療センターと適時相談ができる体制を整える。	①②随時
	篠岡	①必要な受診・検査が早期に受けられるように医療機関や初期集中支援チーム等と連携する。 ②医療が必要なケースや受診に繋いだケースは、医療機関と情報共有を行う。	①随時 ②随時
	北里	①認知症についての相談があった場合に、認知症地域支援推進員及びセンター職員が訪問や来所相談に対応する。包括支援センターだけでは対応が困難な場合においては、センター内で協議の上、適切な時期に認知症初期集中支援チームへつなげ連携を図る。 ②医療の介入が必要な認知症のケースは、早期にかかりつけ医や認知症サポート医との連携を図る。	①～②随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### VIII 認知症総合支援事業

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
③ 認知症予防活動の推進	南部	地域の集いの場で、認知症予防講話を行う。	年2回以上
	小牧	(1) 出前講座等で認知症予防体操やゲーム・脳トレ等を実践する。 (2) 認知症予防活動に関わる研修等に参加することで知識を深め、介護予防教室や出前講座等で実践する。 (3) 認知症キッズサポーター養成講座を開催し、若い世代に認知症の予防・早期発見・早期治療の大切さを伝える。	(1) (2) 中・西部各3か所 (3) 随時
	味岡	① みんなの認知症予防ゲームやロジニサイズを活用し、認知症予防の啓発や意識付けを行う。 また住民主体による認知症予防の取組みを支援する。	①年1回以上
	篠岡	① 認知症予防ゲームを定期的に開催し、認知症予防を普及させる。 ② 潜在的なゲームリーダーを探すため、サロンや老人会等に出向いて認知症予防ゲームを実施する。 ③ 講座の参加者からお元気な方にスタッフとして活動協力を依頼し、認知症予防ゲームの講座の継続に取り組む。 ④ 講座を行う際に認知症予防ゲームを取り入れ、楽しみながら認知症予防を啓発していく。	①月1回 ②年1回以上 ③随時 ④随時
	北里	① 認知症予防プログラムを年1回実施し、自主的な認知症予防の取組みを進める。 ② 認知症予防プログラム参加者を対象に自主化（活動を継続する）のための講座を開催し、プログラムの振り返りや交流の機会の創出、自主化に向けた計画作成の支援、グループ活動継続の支援などを行う。	①年1回 ②随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### VIII 認知症総合支援事業

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
④ 認知症の人の介護者への支援	南部	①男性介護者の孤立防止のため男性介護者交流会を開催し、悩みが共有できる場や学びの機会を提供する。 ②認知症介護者の交流会（小牧市主催・認知症疾患医療センター主催）への参加を勧め、介護者支援につなげる。（部会）	①年6回 ②各年1回
	小牧	(1) 認知症当事者によるチームオレンジの活動を通して「認知症になっても住みやすいまちづくり」を目指す。 (2) 認知症の相談を受けた際に、認知症ケアパスを説明し提供する。	(1) (2) 随時
	味岡	①介護者の交流会を開催し、認知症の方を介護している家族等の支援をする。また交流会の参加人数や参加者に応じ、各地域での開催検討も行う。 ②認知症見守りネットワークで配信された方について、その後の支援をする。	①年3回 ②随時
	篠岡	①家族介護者交流会を定期開催し、講師(福祉関係専門職)を依頼し、学び・介護への準備の機会にする。 ②認知症見守りネットワークで配信された方の家族に連絡し、認知症高齢者等あんしん補償事業についての説明等、支援を行う。	①年6回（隔月） ②随時
	北里	①家族介護者交流会を地域の事業所の協力を得て定期開催し、認知症の方とその家族が共に参加しやすい機会となるように企画する。	①年12回

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### VIII 認知症総合支援事業

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
⑤ 認知症に関する地域づくり（認知症カフェやチームオレンジへの支援を含む）	南部	①チームオレンジを結成し、認知症の方が住み慣れた地域で暮らし続けられる体制を作る。 ②オレンジカフェ2か所の運営支援の継続及びオレンジカフェスタッフへ学びの機会を提供する。	①随時 ②毎月
	小牧	(1) 認知症カフェが地域住民が気軽に集まり、情報交換及び収集・専門職への相談ができる交流の場となるように支援・啓発を行う。 (2) 商業施設内の空きスペースで認知症カフェを開催出来るよう支援する。	1) カフェ運営時 (カフェ・和：年12回 結カフェ：年11回 (2) 年1～2回
	味岡	①認知症カフェスタッフの資質向上、運営へのモチベーション向上のために小牧市内または圏域内の認知症カフェの交流会を実施する。 ②「チームオレンジあじおか」の活動継続に向けた支援を行う。	①年1回 ②随時
	篠岡	①各オレンジカフェに参加し専門職としての役割と運営のサポートをする。 ②必要性があるのに、介護保険サービス等に繋がらない認知症の方をカフェに繋げていく。 ③カフェを認知症の方が楽しめる、役割を果たせる場所にしていく。 ④「チームオレンジ」について、スタッフ勉強会などを行い活動支援していく。	①しのおかむら：月2回 大草・陶：月1回 ②随時 ③随時 ④年3回
	北里	①圏域内の認知症カフェの立ち上げに向けた調整を行う。活動が始まっている認知症カフェに対しては、運営を支援する。	随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### VIII 認知症総合支援事業

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
⑥ 認知症高齢者等の見守り支援	南部	①小地区での認知症声かけ訓練の実施に向け、地域に働きかける。 ②認知症見守りネットワーク協力員及び認知症高齢者等あんしん補償事業の啓発、見守りステッカー事業登録者の現況確認を継続する。	①年1回 ②随時
	小牧	(1)地域や店舗等で見守りネットワーク声掛け訓練を実施することで、地域による見守り体制の構築を図る。 (2)介護展や各種講座等の住民と関わる機会に見守りネットワーク協力員の啓発を行い、新規協力員数を増やす。	(1)声掛け訓練 中部：1回、西部：1回 (2)新規協力員数：10人～20人増
	味岡	①認知症サポーター養成講座や声かけ訓練等を通して市民に認知症について周知する。また、認知症の人とその家族に適切に対応できる人や認知症見守りネットワーク協力員を増やす啓発を行う。 ②認知症見守りステッカー事業が有効活用されるよう、地域住民、老人会や婦人会等の各団体、また医療機関、薬局、介護保険事業所、企業等へ啓発する。	①②随時
	篠岡	①地区民協や地域住民、医療機関、介護保険事業所等に認知症見守りステッカーの啓発を行う。 ②認知症サポーター養成講座等を通じて、認知症見守りステッカーや見守りネットワーク協力員登録の周知を行う。	①随時 ②随時
	北里	①地域で、声かけ訓練を開催する。 ②事業所を訪問し、認知症サポーターのいるお店を示すためのステッカーを配布する。 ③認知症高齢者等あんしん補償事業について、地域や企業等での周知を行い必要とされる方に紹介していく。	①～③随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### IX 在宅医療・介護連携推進事業

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 在宅医療・介護関係機関とのネットワークの構築	南部	①こまきつながるくんを活用し、多職種と連携し利用者の支援をする。 ②医療介護勉強会、多職種連携研修会に参加し、ネットワーク構築につなげる。	①②随時
	小牧	(1)小牧市在宅医療・介護連携サポートセンターに協力し、医療（医師・歯科医師・薬剤師）と介護との連携強化を図る。 (2)多職種と情報共有が必要なケースでは、「こまきつながるくん連絡帳」を積極的に活用し、利用者への支援を行う。 (3)V-①-(1)と同様。	(1)(2)随時 (2)随時
	味岡	①「こまきつながるくん連絡帳」「医療と介護の連携シート」を活用して、関係機関と連携を図る。 ②「尾張北部医療圏入退院支援ルール」に沿って「医療と介護の連携シート」を活用し医療機関との連携を図る。	①②随時
	篠岡	①高齢者の入退院支援や日頃の医療について、医療と介護の連携シートを活用した情報共有を行う。 ②こまきつながる連絡帳をはじめとした電子連絡帳を活用し、多職種と情報共有する。 ③多職種連携に関する研修会に参加し、他職種との関係づくりを図る。	①随時 ②随時 ③開催時
	北里	①「こまきつながるくん連絡帳」を活用して関係機関と連携をとりながら利用者の支援を行う。 ②担当利用者が入院等した場合、「医療と介護の連携シート」を活用し、速やかに医療機関との連携を図る。 ③医療機関からの退院支援依頼がある場合は、状況にあわせて病院を訪問し、調整を図る。 ④在宅医療・介護連携研修会に参加する。	①～④随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### IX 在宅医療・介護連携推進事業

実施項目		内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
② 在宅医療・介護の普及・啓発の推進	南部	①生き生き人生プロジェクトに参加し、ACPや「わた史ノート」の普及啓発をする。 ②地域の集いの場で「わた史ノート」の出前講座を開催する。	①年1回以上 ②年2回以上
	小牧	(1)サロンや老人会へ出向き、わた史ノート・介護保険制度説明等の出前講座を開催する。 (2)相談内容に医療的な知識が必要とされる内容が含まれている場合や医療連携を必要とする場合は、小牧市在宅医療・介護連携サポートセンターと連携して対応する。	(1)(2)随時
	味岡	①地域住民に向けて「わた史ノート」の普及のための出前講座を開催する。 ②「小牧市生き生き人生プロジェクトチーム会議」に出席し、ACP（人生会議）の普及・啓発活動を行う。	①年1回以上 ②随時
	篠岡	①地域の集いの場に出向き「わた史ノート」の出前講座を実施する。 ②地域住民に対して介護保険制度や在宅医療についての講座を実施する。	①年1回以上 ②年1回以上
	北里	①「わた史ノート」の出前講座の依頼がある時はセンター職員が講師として普及啓発に努める。 ②介護保険制度の説明や在宅医療・介護についての講話を地域で開催する。	①～②随時

### 3. 事業別の具体的な取組み事項

#### X 地域包括支援センター独自の重点取組み事項 【自由記載】

南部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度圏域地域ケア会議で検討課題となった竹林区の移動支援について、地域支えあい推進員と連携し、地域住民と共に活動を開始する。</li> <li>・チームオレンジを設立し、活動をスタートする。</li> <li>・男性介護者交流会から、男性同士のつながりが広がるような活動を検討する。</li> </ul>
小牧	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 制度の狭間の方（8050問題・生活困窮・介護・障害・子どもへの支援等）について法人内でも課題を共有し適切な支援にあたる。</li> <li>2. 重層的な課題（本人・家族も含めた複数の課題）を抱える世帯に対して、こまきつながる会議（市福祉総務課所管の多職種による支援内容検討会議）への参加などを通し適切な支援につなげる。</li> <li>3. 地域ケア個別会議で抽出された課題は、地域の住民にとって身近な問題として捉えていただけるよう、ふくし座談会等の場で情報共有を図る。</li> <li>4. 西部圏域での地域活動として、西部コミュニティーセンターで季節ごとに開催されるイベントに参加し、介護予防や認知症支援に関する啓発を実施する。</li> <li>5. 中部圏域での地域活動として、民生委員が不在となる地域の介護予防実態把握事業回答者に対して、アウトリーチで相談を伺い、課題や必要な地域資源を調べる。</li> <li>6. 認知症当事者の思いを実現するため、チームオレンジの活動の支援を行う。チームオレンジの活動への支援を通じて、認知症になっても住みやすいまちづくりを目指す。</li> </ol>
味岡	<ol style="list-style-type: none"> <li>①生成AIを活用した業務効率化と、地域支援力の強化 生成AI等の活用により、相談記録の要約、会議資料作成、社会資源情報の整理などを効率化し、事務作業時間の削減を図る。その結果として、訪問支援や関係機関連携、地域活動への参画時間を確保し、支援の質の向上につなげる。AI活用にあたっては個人情報保護を最優先とし、安全な運用ルールを整備する。</li> <li>②独居・高齢者のみ世帯を見据えた「相談しやすい」センター運営 地域住民・民生委員・医療機関・介護事業所との連携を一層強化し、支援が必要な高齢者の把握に努める。また、出前講座や地域行事への参加を通じてセンターの周知を図り、「まずは相談してみよう」と思える環境づくりを進める。</li> </ol>
篠岡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業施設での相談会について、相談件数が少ないことや現在の場所の利用が難しくなっているため、相談会場の移転を検討していく。</li> <li>・昨年度末に発足したチームオレンジの活動への支援を継続していく。</li> <li>・認知症予防ゲームの定期開催、認知症予防ゲームリーダーや介護予防リーダーへの活動支援などを通じて介護予防の普及に取り組む。</li> </ul>
北里	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 北里圏域の地域課題を住民や地域の支援機関と共有すると共に、介護予防となる地域の活動を支援する。</li> <li>② 「認知症予防プログラム」「みんなの認知症予防ゲーム」の取り組みを、医療機関、薬局、介護事業者等と協力し、地域で展開できるよう連携を図る。</li> <li>③ 認知症地域支援推進員がチームオレンジコーディネーターとして更なる活動機会の充足と地域協議会メンバーの福祉活動をサポートしていく。</li> <li>④ 消費者被害が多発しており、警察と共同し防止策啓発を行っていく。</li> <li>⑤ 歩行分析AIによる歩容や転倒リスク評価を元に運動プログラムを個別指導する介護予防プログラムと医療機関の理学療法士による介護予防プログラムを年間6回ずつ実施する。</li> <li>⑥ 地域課題である「移動支援」については、昨年開始した福祉有償運送サービスの効果検証の実施を行い、他資源についても検討していく。</li> <li>⑦ 支え合い地域推進員、地域住民、チームオレンジの協力を得て、認知症出前カフェとして地域に出向く。</li> </ol>